



暮らしのたより



市役所 ☎51-0123

美しいまちづくり

市役所前などに三角塔を設置



「富士市をきれいにする市民運動推進連絡協議会」は、美しいまちづくりを進めるため市内4ヵ所に標語の入った三角塔を設置しました。

- みどりいっぱいのもちづくり
- さわやかですみよいまちづくり
- ごみのないきれいなまちづくり

重度心身障害者

医療助成の申請を

市は、心身に障害のある人に医療費の助成を行っています。対象となる人で、まだ申請手続きをしていない人は、市社会課へ申請してください。

◇対 象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級その他

※詳しくは市社会課へ 内線230

年末運転資金を融資

◇対象者 従業員の数が50人（商業サービス業は20人）以下の中小企業者及び組合で、1年以上継続して同一事業を営んでいるもの。

◇貸付限度額 1企業者300万円以内

◇貸付期間 5ヵ月以内

◇貸付利率 年6.7%（保証料0.7%）

◇申込み期間 10月20日～12月15日（満枠になり次第締切ります）

◇問合せ先 市商業労政課 内線396

生けがき作りに補助金

市は、緑豊かな住みよい都市づくりを進めています。各家庭で垣根を作るなら少しでも緑を守っていただくとして生けがき作りに補助金を出しています。これからが植える一番よい時期です。工事の着手は、市からの通知を受けてからにしてください。

◇補助対象となる条件

- 住宅用地及び事業所で、その外周に新たに生けがきをする場合
- 市内に住んでいる人又は、住宅用地か事業所を持つ人
- 生けがきの長さは3m以上で木の高さが50cm以上、本数は6本以上

◇補助金の額 生けがきに要する経費の2分の1以内（最高3万円）

◇申込み先 市みどりの課 内線333

違反建築防止週間

10月11日～17日

建築のルールを守って住みよいまちにする、違反建築防止週間がはじまります。

◇運動の重点

- 建築にかかる前に確認申請を出して建築確認を受けましょう。
- 建築中の建物は見やすい場所に確認表示板を。
- 増築でも建築確認の申請を。
- 市街化区域内は住居、商業、工業などの用途地域が定められています。それぞれの地域にあった建物を建てましょう。

※詳しくは市建築指導課へ 内線285

紅葉の丸火で

親子自然のつどい

親子でいっしょに自然の中を散策してみませんか。

◇と き 10月30日(土) 14:30～31日(日) 14:30までの1泊2日

◇ところ 市立少年自然の家

◇内 容 紅葉採集ハイキング、紅葉のスケッチ、楽焼き作り他

◇対 象 小1～3年生とその親50組

◇会 費 1人1,700円(食費他)

◇申込み 10月26日までに市立少年自然の家へ直接 ☎35-1697

市場祭・農業祭を開きます



10月24日(日) 8:30～13:00

富士市公設地方卸売市場

〔市場祭〕市場施設の開放、生鮮食料品の即売、料理講習会他

〔農業祭〕農産物品評会、茶の手揉み実演、モチツキ大会他